

富士吉田市長 殿

## 協力確認書

特定技能外国人の受入れに当たり、当該外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をいたします。

提出日： 2025年 7月 7日

|                     |   |                |
|---------------------|---|----------------|
| ①特定技能所属機関名          | (株)富士吉田建設   |                |
| ②事業所の所在地            | 山梨県富士吉田市下吉田 1-1-1   |                |
| 【共通項目】<br>担当者<br>情報 | ③氏名   | 吉田 太郎          |
|                     | ④部署名  | 総務課            |
|                     | ⑤電話番号   | 0555-xx-xxxx   |
|                     | ⑥メールアドレス  | ●●●@....jp     |
| 【派遣】                | ⑦派遣先機関名   | (株)富士吉田建設 甲府支店 |
|                     | ⑧派遣先事業所の<br>所在地   | 山梨県甲府市和戸 1-1-1 |
| 提出理由                | <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 情報の変更 |                |

- ・特定技能所属機関名は、正式名称をご記入ください。尚、個人事業主の場合には氏名をご記入ください。
- ・事業所の所在地は、特定技能外国人が活動する事業所の所在地をご記入ください。
- ・担当者は、市との連絡窓口となる方を意味します。

※①～⑧を記載してください。

※②は、協力要請の連絡先となる、特定技能所属機関の事業所の所在地を記載してください。

※【留意事項】

- ・ 本文の「地方公共団体」には、提出先の市区町村が属する都道府県も含まれます。
- ・ 上記項目は、⑦・⑧を除き、特定技能所属機関について記入してください(登録支援機関のものではありません。)。
- ・ ①は、正式名称で記入してください。特定技能所属機関が個人事業主の場合、当該氏名を記入してください。
- ・ ②は、特定技能外国人が活動する事業所の所在地を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・ ⑧とは、「派遣先」(特定技能外国人が活動する事業所)を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・ ②又は⑦が同一市区町村に複数ある場合、直接雇用と派遣形態が分かるように区別した上で、当該市区町村内の全ての事業所を一枚の協力確認書にまとめて記載し、提出することが可能です。